

多監発第18号
令和7年8月27日

多良木町長 石井 淳一 様

多良木町監査委員 山崎 信治
多良木町監査委員 猪原 清

令和6年度財政援助団体等の監査結果について(報告)

地方自治法第199条第7項並びに多良木町監査委員に関する条例第5条の規定により監査を実施したので、地方自治法第199条第9項の規定により、その結果を報告します。

記

1 監査の根拠

地方自治法第199条第7項並びに多良木町監査委員に関する条例第5条の規定により監査を実施した。

2 補助金の趣旨

補助金の本来の趣旨は、組織力や運営基盤がせい弱な初期段階の支援措置として団体が自立できるまでの一定期間について行われるべきものである。

3 補助金のあり方

団体等の維持・存続を目的とする経費(人件費等)や施設運営費に対して補助する「運営費補助」ではなく、原則として事業を実施する上で必要となる経費に対して補助する「事業費補助」が望ましい。

4 監査の目的

補助金は、町民からの税金等を使って交付する以上透明性の確保や説明責任が強く要求されることから、財政支援団体について客観的に公益性が認められるか、また、適格性が認められるかどうかについて検証、確認することを目的として実施した。

5 令和6年度財政支援団体に対する補助金の交付状況

令和6年度に交付した財政支援団体に対する補助金は、団体数 52 件、総額 277,167 千円である。

6 監査対象団体

監査対象団体は、①補助金の交付額が多額である団体、②前回の監査から相当期間経過している団体、③繰越額が多額である団体の中から、以下の4団体を選定した。

○ 監査対象団体

団体名	設立時期 会員数 代表者	団体の目的	主な活動内容
多良木町民生委員・ 児童委員協議会	平成28年12月1日 33名 落合 陸男	民生委員・児童委員の信条に 則り、委員相互の協力と連携 を図り委員の資質の向上と研 鑽に努め、地域社会福祉の 増進に寄与する。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の実情把握 ・友愛訪問活動 ・施設訪問活動(多良木学園) ・就労証明・就学援助費認定等の 事務処理 ・高齢者(障がい者)等実態調査 ・赤い羽根共同募金協力 ・歳末助け合い世帯調査
多良木町老人クラブ 連合会	平成9年4月16日 814名 柳原 伸二	単位老人クラブ相互の連絡協 調を図り、各老人クラブの健 全なる育成と老人福祉の向上 を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・公式ワナゲ大会 ・高齢者 GG 大会 ・ディスクゴルフ大会 ・健康活動研修会・ニュースポーツ 「モルック」講習会 ・シニアカー安全講習会及び弾道 ミサイル避難訓練
多良木町シルバー 人材センター	平成11年9月8日 168名 石井 淳一	おおむね60歳以上の者にお いて、臨時的かつ短期的な就 業を通じて自己能力を活用し、 自らの生きがいの充実や社 会参加を希望する高年齢者 の就業機会の増大と福祉の 増進を図ると共に、高年齢 者の能力を生かした活力ある 地域社会づくりに寄与する。	<ul style="list-style-type: none"> ・農作業 ・草払い作業 ・剪定作業 ・搬送(家財、剪定くず等)作業 ・除草作業 ・伐採作業 ・福祉・家事援助 ・屋内清掃作業 ・公共施設管理(夜間管理、公園ト イレ、公園等剪定・除草作業等)
多良木町観光協会	平成29年4月11日 64名 事業所34 個人30 味岡 和國	多良木町の観光開発、郷土 の文化、産業の振興発展と魅 力あるまちづくりに寄与する。	<ul style="list-style-type: none"> ・FMK クイズラリー ・くまてつまつり出店 ・観光協会だよりの発行 ・坂田陽子装花展 ・たらぎぐるめスタンプラリー ・ぬびす夏まつり ・森の中の工芸展 ・農林商工祭 ・HP 掲載 ・インスタグラム掲載 ・鹿児島 MBC ラジオ生出演

7 監査対象団体の収支状況(令和6年度)

(1) 多良木町民生委員・児童委員協議会

(単位:円)

区分	科 目	決算額	摘 要
収 入	町 補 助 金	3,437,000	運営費補助金(県補助金含む)
	社 協 補 助 金	100,000	
	会 費	64,000	2,000 円×32 名
	生活福祉資金実務弁償費	45,000	
	互助共励事業給付金	0	
	雑 収 入	20,922	預金利息
	繰 越 金	158,523	
	計	3,825,445	
支 出	会 議 費	852,107	運営委員会、監査、総会、新年会、交流会
	報 酬	40,000	会長、会計報酬
	研 修 費	439,953	会長、副会長、主任児童委員、上球磨合同、一泊、人吉球磨地域民児委員、人吉球磨人権研修
	消 耗 品 費	36,922	民生委員手帳、ノート、封筒、インクカートリッジ
	通 信 費	26,398	切手、ハガキ、レターパック
	支 払 手 数 料	6,270	振込手数料、両替手数料
	活 動 費	1,957,270	民生委員啓発、友愛訪問、施設訪問
	負 担 金	188,200	熊本県民児協年会費・分担金ほか
	慶 弔 費	0	
	互助共励事業費	0	
	予 備 費	11,018	講師謝礼
計	3,558,136		
差 引	267,307		

(2) 多良木町老人クラブ連合会

(単位:円)

区分	科 目	決算額	摘 要	
収 入	町 補 助 金	1,763,000	多良木町	
	内 訳	労 連 運 営 費	520,000	
		女 性 リーダー 育 成 費	151,000	
		単 位 老 人 クラブ 補 助	1,092,000	42,000 円×26クラブ
	会 費	365,900	会員814名	
	助 成 金	200,000	社協	
	委 託 金	1,092,000	多良木町健康づくり推進事業	
	雑 収 入	391	預金利息等	
	繰 越 金	565,321		
		計	3,986,612	
支 出	経 常 費	会 議 費	179,950	定期総会、諸会議等
		負 担 金	293,700	県・郡老連
		需 用 費	71,467	事務用品
		備 品 費	31,894	モルック、遮光ネット
		通 信 費	69,738	切手代等
		慶 弔 費	0	
		旅 費	140,871	県大会、研修(槻木訪問)
		手 当	157,000	役員手当
	事 業 費	活 動 費	42,769	諸研修等
		体 育 部 会 費	15,100	
		交 通 部 会 費	0	
		文 化 部 会 費	0	
		女 性 リーダー 育 成 費	190,000	女性部活動費
		友 愛 訪 問 事 業 費	190,000	ヘルプ部活動費
		単 位 老 人 クラブ 補 助 金	1,092,000	42,000 円×26クラブ
	委 託 事 業 費	健 康 づ くり 活 動	80,010	(株)アクア(筋力測定、講話)
		触 れ 合 い 料 理 教 室	100,000	
		ス ポー ツ 活 動	268,745	各大会費用
		文 化 活 動	10,000	会場費の補助
		単 位 老 人 クラブ 健 康 づ くり	700,800	26 クラブ
	予 備 費			
		計	3,634,044	
	差	引	352,568	

(3) 多良木町シルバー人材センター

(単位:円)

区分	科 目	決算額	摘 要	
収入	事業収入	34,265,438		
	内 訳	配 分 金 収 入	25,776,791	
		材 料 費 収 入	5,186,111	資材、薬剤等
		事 務 費 収 入	3,302,536	
	会 費 (正 会 員) 収 入	82,000	2,000 円×41名	
	補 助 金 収 入	661,000	多良木町	
	負 担 金 収 入	0	祈願祭参加負担金	
	寄 附 金 収 入	0		
	雑 収 入	1,980	預金利息等	
	前 年 度 繰 越 額	4,570,228		
	収 入 計	39,580,646		
支出	配 分 金 支 出	25,776,791		
	材 料 費 等 支 出	690,116	資材、薬剤等	
	人件費	職 員 基 本 給	1,980,000	事務局長給与
		職 員 特 別 手 当	510,000	事務局長手当
		臨 時 職 員 賃 金	1,925,550	
		法 定 福 利 費	467,527	社会・労働保険料
	一 般 運 営 費	報 酬	38,000	役員報酬
		旅 費 交 通 費	53,080	役員会費用弁償等
		通 信 運 搬 費	204,145	電話・通信料・切手等
		消 耗 品 費	114,355	事務用品等
		燃 料 費	198,771	連絡車燃料等
		印 刷 製 本 費	48,480	封筒当名入れ等
		水 道 光 熱 費	245,637	電気・ガス・水道料等
		備 品 費	23,800	携帯電話
		租 税 公 課	674,600	消費税等
		賃 借 料	764,430	パソコン・車両等リース
		委 託 費	220,777	パソコン・複合機保守料等
		保 險 料	61,410	車両任意保険等
		支 払 手 数 料	99,320	振込手数料等
		会 議 費	0	
負 担 金		20,000	県シ連年会費	
諸 謝 金		0		
雑 支 出	33,732	安全祈願玉ぐし料等		

	安全適 正就業 推進費	旅 費 交 通 費	10,020	県安全大会旅費
		会 議 費	49,894	安全祈願祭
		消 耗 品 費	70,382	三脚・掃除道具等
		修 繕 費	377,158	機械・車両等修繕
		保 険 料	326,880	傷害・賠償保険
	普 及 啓 発 費	消 耗 品 費	784	
		印 刷 製 本 費	26,235	カレンダー等
		委 託 費	16,500	新聞広告等
	予 備 費			
	支 出 計	35,028,374		
差 引	4,552,272			

(4) 多良木町観光協会

(単位:円)

区分	科 目	決算額	摘 要
収 入	会 費	124,000	事業所:団体会員 5,000円×17(2口×2) 個人:賛助会員 1,000円×28(2口×1)
	補 助 金	8,500,000	多良木町
	管 理 委 託 料	600,000	旧白浜旅館管理委託料
	事 業 収 入	825,509	企画展:イベント事業収入 396,740円 観地協体験コンテンツ事業 236,100円 商品販売(委託含) 185,169円 ふるさと納税 7,500円
	諸 収 入	1,757	預金利息
	繰 越 金	983,134	令和5年度繰越金
	計	11,034,400	
支 出	人 件 費	5,458,260	職員給与(2名)、パート給与、通勤手当
	共 済 費	801,325	社会保険、雇用保険ほか
	事 業 費	1,096,579	企画展、イベント 316,332円 ひなまつり事業 358,246円 たらぎぐるめMAP増刷 91,300円 ぐるめスタンプラリー 114,000円 体験コンテンツ事業 216,701円
	旅 費	78,400	会議費用弁償、出張旅費、諸会議負担金
	需 用 費	300,362	コピー機、事務用品費、燃料費、横断幕
	役 務 費	364,059	通信運搬費、宣伝広告費、委託手数料、切手はがき代、振込手数料、商工会費、スタッフユニフォーム
	委 託 料	75,940	ホームページ管理費、窓ガラス清掃委託料
	使 用 料 及 び 賃 借 料	853,180	車、事務用機器リース、旧白浜旅館使用料 駐車場料金
	備 品 購 入 費	0	
	償 還 金	983,134	令和5年度繰越金償還(多良木町へ)
	予 備 費	0	
計	10,011,239		
差 引		1,023,161	

8 補助金の交付状況(令和4年度～令和6年度)

本年度監査を実施した4団体に対する直近3年間の補助金の交付額は下表のとおりである。
(単位:円)

団 体 名	令和4年度分	令和5年度分	令和6年度分
多良木町民生委員・児童委員協議会	2,127,000	3,437,000	3,437,000
多良木町老人クラブ連合会	1,847,000	1,805,000	1,763,000
多良木町シルバー人材センター	661,000	661,000	661,000
多良木町観光協会	8,000,000	8,000,000	8,500,000

9 補助金の返還状況(令和4年度～令和6年度)

本年度監査を実施した4団体に係る直近3年間の補助金の返還状況は下表のとおりである。
(単位:円)

団 体 名	令和4年度分	令和5年度分	令和6年度分
多良木町民生委員・児童委員協議会	—	—	—
多良木町老人クラブ連合会	—	—	—
多良木町シルバー人材センター	—	—	—
多良木町観光協会	1,569,586	983,134	1,023,161

10 監査場所

多良木町役場 監査室

11 監査結果

補助金の目的が十分達成され、財政支援団体の目的に沿った事業活動が実施されているかを着眼点として、以下の項目を中心に審査した。

(1) 担当課

補助金の交付に当たっては、各担当課とも補助金交付要綱等により、適切に交付を行っており、交付時期についても交付申請から交付時期まで概ね1か月で交付されており、適正に行われている。

また、各団体から提出された実績報告書についても概ね適切に審査が実施されている。

○ 各担当課別監査状況

監査項目	担当課 団体名	福祉課			企画観光課
		多良木町民生 委員・児童委員 協議会	多良木町老人 クラブ連合会	多良木町 シルバー人材 センター	多良木町 観光協会
1 補助の目的、基準は規則・要綱等により定められているか		○	○	○	○
2 補助団体に対する指導監督は適切に行われているか		○	○	○	○
3 補助金の交付手続は適正か。また、交付時期は適切か		○	○	○	○
4 補助の効果及び補助事業の執行状況を確認するため、実績報告の審査等が行われているか		○	○	○	○
5 補助金の精算は適正に行われているか		○	○	○	○

(2) 補助団体

監査を実施した4団体とも、事業計画に基づき補助団体の目的に沿った事業が展開されており、会計処理も概ね適正に行われていた。また、各団体とも出納関係帳票の整備、記帳も概ね適正に行われており、領収証も適切に保管されていた。

なお、多良木町老人クラブ連合会については、補助金の一部が単位老人クラブ(26クラブ)に補助金として同額が配分されているが、単位老人クラブの収支内容の詳細が不明であるため、単位老人クラブの収支決算についても担当課へ提出するよう指導を行った。

○ 補助団体別監査状況

監査項目	多良木町民生 委員・児童委員 協議会	多良木町老人 クラブ連合会	多良木町 シルバー人材 センター	多良木町 観光協会
1 事業は計画及び交付条件に従って実施され、十分効果が挙げられているか	○	○	○	○
2 補助金に係る収支の会計処理は適正に行われているか	○	○	○	○
3 補助金に係る出納関係帳票の整備、記帳は適正に行われているか。 また、領収証等の証拠書類の整備、保存は適切か	○	○	○	○
4 精算報告は、適正に行われているか	○	△ 単位老人クラブ の収支が確認 できない	○	○

12 総括

- (1) 今年度監査を実施した4団体については、団体の目的に沿って事業計画に基づき事業が実施され、相応の成果を上げているものと評価できる。また、会計処理をはじめ、出納関係帳票の整備・記帳も適正に行われており、領収証の保管も適切であり、特段、意見を付す団体はなかった。
- (2) 多良木町観光協会については、直近3年間の収支状況を見ると、100万円前後の繰越金があり繰越金を町へ返納している。当該団体については積極的な事業展開を促していくとともに、今後も多額の繰越金が返納されるようであれば補助金額の減額も必要と考える。
- (3) 令和6年度の補助金の交付額をみると、依然として前年以前と同額が交付されている団体が多い状況にある。従来から、財政援助団体に対する補助金については、設立後間もない団体については、組織力や運営基盤がせい弱な面があるため、自立できるまでの一定期間は運営費に対する補助も必要と見込まれるが、同一団体への交付は原則として「サンセット方式」として、3年程度の終期を設定し、終期が到来した時点で「ゼロベース」で補助事業を見直すべきとの意見を付しているところである。担当課においては、各団体に対し補助金の申請に当たっては、前年の交付額にとらわれることなく、真に必要な事業費を見積もった上で申請するよう指導を図りたい。

- (4) 今回監査を実施した団体は、多良木町民の福祉の増進、観光発展に寄与している団体であり、町としてもこれまで以上に積極的な支援体制が必要と考える。
- (5) 最後に、各団体の活動は会員のボランティアによって運営されているところが大半であり、各団体の役員並びに会員の皆様に深く感謝の意を表するとともに、各団体の活動が今後も多良木町のまちづくりに寄与されることを祈念して総括とする。